

■ 建築士事務所の登録を受けていることの証明が必要なとき

証明願（様式2）をご記入の上、1件につき手数料700円とともに窓口にて申請してください。

- ・受付期間 平日
（土曜日、日曜日、祝日及び8月14日～16日、12月28日～翌年1月4日までを除く）
- ・受付時間 9：00～12：00 13：00～17：00

窓口にお越し頂くことができない場合には、下記の方法によっても受付致します。

- ・手数料を銀行振込する場合
 - ① 手数料1件につき700円を銀行振り込みする（振込手数料は願出者負担）
振込先 広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 1019274
（一社）広島県建築士事務所協会
 - ② 振込明細書の写しとともに、証明願を（一社）広島県建築士事務所協会へ郵送する
その際には、返信用封筒も同封する（例：証明書を折り曲げてよければ82円切手を貼付）
- ・手数料を現金書留にされる場合
 - ① 手数料1件につき700円とともに、証明願を（一社）広島県建築士事務所協会へ郵送する
その際には、返信用封筒も同封する（例：証明書を折り曲げてよければ82円切手を貼付）

※ いずれの場合にも、普通郵便分の切手しか貼付されていない場合に紛失事故等が生じた場合、当事務所協会では責任を負いかねますのでご了承ください。